

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、令和4年美浜町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

報告します。

3番、谷口議員から欠席届の提出があり、本定例会は欠席です。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、10番 鈴川議員、4番 北村議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（野田佳秀君） 説明します。

令和4年美浜町議会第4回定例会会期予定表。

12月13日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、全員協議会、各常任委員会、議会広報特別委員会を開きます。

14日水曜日、本会議、一般質問

15日木曜日、休会

16日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（谷重幸君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から12月16日までの4日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（野田佳秀君） 報告します。

議案第1号 美浜町個人情報保護法施行条例の制定について

議案第2号 美浜町個人情報保護審査会条例の制定について

議案第3号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第4号 美浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第5号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第6号 美浜町税条例の一部を改正する条例について

議案第7号 令和4年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について

議案第8号 令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第9号 令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）について

議案第10号 令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

議案第11号 令和4年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）について

議案第12号 令和4年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）について

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び第1回随時監査結果について文書報告を受けています。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。令和4年美浜町議会第4回定例会に提案いたしました議案12件について、提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町個人情報保護法施行条例の制定についてでございます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正により、個人情報の保護に関する規律が同法に一元化されたことに伴い、同法の施行に関し必要な事項を定める必要があるため、本条例を制定するものでございます。

議案第2号は、美浜町個人情報保護審査会条例の制定についてでございます。

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報保護制度の適正かつ公正な運営を確保するため、美浜町個人情報保護審査会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものでございます。

議案第3号は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についてでございます。

地方公務員法の一部改正等により、関係条例の整備を行うため、美浜町職員定数条例ほか、旧条例の一部改正と美浜町職員の再任用に関する条例を廃止するものでございます。

議案第4号は、美浜町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてござ

います。

地方公務員法の一部改正等により、地方公務員の定年年齢の段階的な引上げや管理監督職の上限年齢を定める管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制等が導入されることに伴い、美浜町職員の定年等に関し必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、人事院勧告による改正でございまして、改正内容につきましては2点ございます。1点目は、給料についてで、民間との格差を埋めるため初任給及び若年層の給料を引き上げ、30歳代半ばまでの職員が在職する号給について所要の改定を行います。2点目は、勤勉手当の引上げでございます。民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分する改正でございます。

議案第6号は、美浜町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、固定資産税の減免に関する規定を定め、老朽空き家の除却を促進するため、老朽化した空き家を除去し更地にした土地について、住宅用地特例が適用された場合と同様に固定資産税を減免するものでございます。

議案第7号は、令和4年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ95,562千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を44億13,732千円とするものでございます。

全体的なことといたしまして、各科目において給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金の補正がございます。人事院勧告による増額、共済費の標準報酬月額の変更、超過勤務手当、人事評価、昇格等を要因とする人件費の補正でございます。休職者、退職者の人件費につきましては減額補正しています。

4ページ、第2表 地方債補正の変更は、上田井地区津波避難施設整備事業によるものでございます。

歳入からご説明いたします。

8ページ、地方交付税、普通交付税の追加は、財源調整によるものでございます。

分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金の追加は、老人福祉負担金で被措置者増加のため実績見込みによるものでございます。

国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金の追加のうち障害児施設措置費（給付費等）負担金と障害者自立支援給付費等負担金の追加は、心身障害者福祉費、扶助費の増額補正に伴う国庫負担金の増額で、補助率は2分の1でございます。

国民健康保険保険基盤安定負担金の減額は、確定によるものでございます。

衛生費国庫負担金、保健衛生費国庫負担金の追加は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金で、補助率は100%でございます。

国庫補助金、土木費国庫補助金、住宅費補助金の追加は、社会資本整備総合交付金で、

町営住宅和田C団地屋根外壁改修工事の補助率50%の国庫補助分で、教育費国庫補助金、小学校費補助金と中学校費補助金の追加は、公立学校情報機器整備費補助金で、GIGAスクール構想児童生徒1人1台端末にかかる年間保守費用に対する補助金でございます。

10ページ、民生費国庫補助金、社会福祉費負担金の追加は、障害者総合支援事業費補助金で、心身障害者福祉費委託料の増額補正に伴う国庫補助金の増額で、補助率は2分の1でございます。

総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対策費補助金の追加は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金と、小中学校における感染症対策や学習保障への取組を国が支援する学校保健特別対策事業費補助金で、補助率は2分の1でございます。

消防費国庫補助金、災害対策費補助金の追加は、上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

県支出金、県負担金、民生費県負担金、社会福祉費負担金の追加は、国民健康保険保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、確定によるもの、障害児施設措置費（給付費等）負担金と障害者自立支援給付費等負担金の追加は、心身障害者福祉費、扶助費の増額補正に伴う県負担金の増額で、補助率は4分の1でございます。

県支出金、県補助金、農林水産業費県補助金、農業費補助金の追加は、農地利用最適化交付金と情報収集等業務効率化支援事業補助金でございます。

財産収入、財産運用収入、利子及び配当金の追加は、財政調整基金と教育施設整備基金の利息でございます。

12ページ、繰入金、特別会計繰入金の追加は、後期高齢者医療特別会計に係る繰入れでございます。

基金繰入金、住宅基金繰入金の追加は、町営住宅和田C団地屋根外壁改修工事に係る繰入れでございます。

町債、消防債、公共事業等債の追加は、上田井地区津波避難施設整備事業の変更に伴うものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

14ページ、議会費の追加は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の減額は、人件費の補正と需用費の追加は、電気代の高騰によるものでございます。

財産管理費、需用費の追加は、集会場等の修繕費でございます。

青少年対策費、負担金補助及び交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点よりドルフィンスイム教室を中止としたことによるものでございます。

電子計算費、需用費の追加は、消耗品費と修繕費でございます。

諸費、償還金利子及び割引料の追加は、昨年実施した健診情報をマイナンバーに連携するための電算システム改修の実績精算による健診結果の利活用に向けた情報標準化整備事業補助金償還金でございます。

16ページ、財政調整基金積立金の追加は、利子積立金でございます。

新型コロナウイルス感染症対策費、負担金補助及び交付金の追加でございます。

次世代野菜花卉産地パワーアップ事業補助金の減額と農漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業の減額は、実績によるものでございます。

学校保健特別対策事業費補助金の追加は、小中学校での感染症対策に必要となる経費や児童生徒の効率的な学習のための経費について、1校当たり14万円を補助するもの、第2弾農漁業用燃油価格高騰対策緊急支援事業の追加は、前述した事業の延長措置でございます。

水稲生産継続臨時支援事業補助金の追加は、水稲作付面積30アール以上の水稲生産者に対して10アール当たり6千円を補助するもの、漁業者臨時支援事業補助金の追加は、漁協正組合員1人当たり50千円を補助するものでございます。

徴税费、税務総務費の追加は、人件費の補正でございます。

戸籍住民基本台帳費の追加は、人件費の補正と需用費の追加は、マイナンバーカードの申請支援に係るものでございます。

18ページ、統計調査費、需用費の追加は、報酬からの予算振替でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の追加は、人件費の補正、国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

国民年金費の追加は、人件費の補正でございます。

老人福祉費の追加は、人件費の補正と21ページの報償費の減額は、敬老会の内容を変更しイベント会社への委託を中止したもの、使用料及び賃借料の減額は、敬老会の開催場所変更によるものでございます。

扶助費の追加は、老人福祉施設措置費で、被措置者の増加によるもの、繰出金の追加は、介護保険特別会計と後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

心身障害者福祉費の追加は、人件費の補正と委託料の追加は、障害福祉サービスデータベース構築に伴うシステム改修費用、扶助費の追加は、障害介護給付費と障害児給付費の利用実績に伴う不足分の補正でございます。

地域包括支援センター運営費の追加と、22ページ、児童福祉費、児童措置費の追加は、人件費の補正でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の追加は、人件費の補正でございます。

予防費の追加は、新型コロナワクチン接種に伴うもので、職員手当等の追加は、超過勤務手当と管理職員特別勤務手当の不足分、需用費の追加は、消耗品費、委託料の追加は、5回目接種を実施する体制として今後の接種に向けた町内5医療機関への個別接種委託料の追加で、いずれも100%国費でございます。

24ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費の追加は、人件費の補正と使用料及び賃借料で、端末管理システム使用料の追加と備品購入費で、タブレット端末購入費の追加は、担い手への農地の集積・集約化を促進するに当たって、農地の状況や農地所有者の

意向を迅速に把握するとともに、情報を町や機構等の関係機関と共有するための情報収集等業務効率化支援事業によるタブレット端末の導入費用でございます。

農業総務費の減額は、人件費の補正と負担金補助及び交付金、町農業振興研究会の減額は、農業まつり中止によるものでございます。

農地費の追加は、下水道事業会計補助金（農集）でございます。

林業費、林業総務費、使用料及び賃借料の追加は、道路沿い支障木伐採に係る重機借上料でございます。

26ページ、土木費、土木管理費、土木総務費の追加は、人件費の補正でございます。

道路橋梁費、道路橋梁総務費、需用費の追加は、防犯灯電気料金の値上がりによる光熱水費の補正で、道路新設改良費、工事請負費の追加は、町道大三尾33号線改良工事でございます。

都市計画費、下水道費の追加は、下水道事業会計補助金（公共）でございます。

28ページ、住宅費、住宅管理費、工事請負費の追加は、町営住宅和田C団地屋根外壁改修工事でございます。

消防費、災害対策費、工事請負費で上田井地区津波避難施設整備工事の追加は、湧き水対策のため、矢板の設置及び土壌改良に要する費用を予算残額に加え、不足分を町単独から予算を振り替えるものでございます。

教育費、教育総務費、事務局費の追加は、人件費の補正でございます。

教育諸費、負担金補助及び交付金の減額は、3校とも無事に修学旅行を終えることができ、キャンセル料が発生しなかったことによる小中学校修学旅行キャンセル料等支援補助金の減額と、御坊市が設置する適応指導教室への入室負担金の追加でございます。

教育施設整備基金費の追加は、利子積立金でございます。

30ページ、小学校費、学校管理費と中学校費、学校管理費は、ともに公立学校情報機器整備費補助金の採択による財源更正でございます。

こども園費、ひまわりこども園費の減額は、人件費の補正と需用費の追加は、電気料金の高騰による光熱水費の増額でございます。

社会教育費、社会教育総務費の追加は、人件費の補正と、33ページの負担金補助及び交付金で、祝二十歳の集い給付金の追加は、来年1月4日に開催予定の祝二十歳の集いが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点より延期せざるを得なくなった場合、一昨年と同様に1人10千円の給付金を支給するものでございます。

公民館費の追加は、人件費の補正でございます。

保健体育費、体育施設費、委託料の追加は、経年劣化が著しい体育センターの屋根を全面改修するための設計委託業務でございます。

議案第8号は、令和4年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ562千円を追加し、補正後の歳

入歳出予算の総額をそれぞれ9億72,692千円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページ、繰入金、一般会計繰入金の減額は、保険基盤安定繰入金の確定、人事院勧告等に伴う人件費及び第三者行為損害賠償事務手数料によるものでございます。

繰越金、前年度繰越金の追加は、財源調整によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の追加は、人事院勧告等に伴う人件費及び第三者行為損害賠償事務手数料によるものでございます。

諸支出金、償還金及び還付加算金、保険給付費等交付金償還金の追加は、過年度分の保険給付費等交付金の確定等によるものでございます。

議案第9号は、令和4年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ15千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を8億38,419千円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページ、県支出金、県補助金、介護保険事業費補助金の追加は、事務経費に対する補助金でございます。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金の減額は、県補助金追加に伴い補正するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の減額は、人事院勧告等に伴う人件費と認定調査委託料の補正でございます。

議案第10号は、令和4年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ10,426千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億58,339千円とするものでございます。

歳入からご説明申し上げます。

6ページ、保険料、後期高齢者医療保険料、現年度分特別徴収保険料の減額、滞納繰越分普通徴収保険料の追加は、後期高齢者医療広域連合からの賦課見込みによるものでございます。

繰入金、一般会計繰入金、事務費繰入金の追加は、人事院勧告等に伴う人件費の追加、保険基盤安定繰入金の追加は、後期高齢者医療保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

諸収入、雑入、過年度分療養給付費負担金返還金の追加は、令和3年度療養給付費負担金の精算によるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

8ページ、総務費、総務管理費、一般管理費の減額は、人事院勧告等に伴う人件費の追加、保険料の賦課見込み等に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の減額でございます。

諸支出金、繰出金、他会計繰出金の追加は、令和3年度療養給付費負担金の精算により、一般会計へ返還するものでございます。

議案第11号は、令和4年度美浜町下水道事業会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、収益的収入及び支出の補正をお願いするもので、人事院勧告等に伴う人件費の追加でございます。収益的収入及び支出の補正額は216千円の追加で、補正後の事業収益合計及び事業費用合計は2億19,242千円となっております。

議案第12号は、令和4年度美浜町水道事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするもので、人事院勧告等に伴う人件費の追加でございます。収益的支出の補正額は243千円の追加で、補正後の事業費用合計は1億25,981千円となっております。

以上、本定例会に提案いたしました議案12件について、一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時三十二分散会

再開は、明日14日午前9時です。

この後、全員協議会、各常任委員会、議会広報特別委員会を開きます。

お疲れさまでした。